

第1回 川西市損害評価会次第

日時：平成26年8月19日(火)

午前10時～

場所：川西市役所 2階 202会議室

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事録署名人の選出

4. 協議事項

① 平成26年産水稻引受状況について

② 平成26年産水稻損害評価方法及び日程について

③ 平成26年度水稻損害防止事業補助金について

5. その他

① 市町損害評価会委員等研修会について

6. 閉会

様式第5号

平成26年産 水稻1回作 引受通知書

第 号
平成26年8月5日

兵庫県農業共済組合連合会

会長理事 鷲尾弘志殿

農業災害補償法第127条第1項(第2項)の規定により、下記のとおり通知(変更通知)します。

川西市

川西市長

大塩 民生



共済事故等による種別	1	一筆	1	一筆	1	一筆
	1	一般	1	一般	1	一般
	70	7割補償	60	6割補償	50	5割補償

引 受 戸 数	(234)	234 戸	()	戸	()	戸
引 受 面 積		5,679 a		a		a
基 準 取 穫 量 又 は 基 準 生 産 金 額		273,134 Kg(円)		Kg(円)		Kg(円)
引 受 取 穫 量 又 は 特 定 農 作 物 共 済 限 度 額		191,226 Kg(円)		Kg(円)		Kg(円)
共 済 金 額		36,524,166 円		円		円
基 準 共 済 掛 金		182,134 円		円		円
共 済 掛 金		182,134 円		円		円
農作物交付対象負担金額		91,007 円		円		円
組合員等負担共済掛金		91,127 円		円		円
保 險 金 額		35,976,303 円		円		円
保 險 料 総 額		46,354 円		円		円
組 合 等 交 付 金 額		44,653 円		円		円
納 入 保 險 料		0 円		円		円
共済目的別基準単収実行率		100.0 %		%		%
秋播小麦		%		%		%
二条大麦		%		%		%
六条大麦		%		%		%
裸 麦		%		%		%
春播小麦		%		%		%
二条大麦		%		%		%

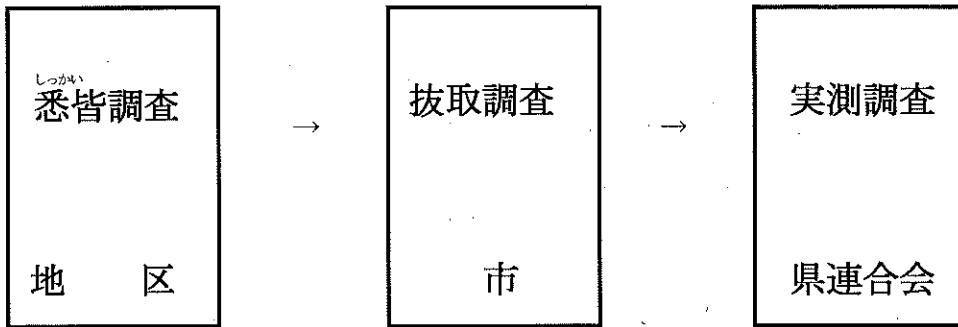
26年産水稻引受状況

平成26年8月1日現在

地区名	26年産水稻										25年産水稻										前年対比								
	引受					農家負担			農家掛金		引受					農家負担			農家掛金		引		受						
	戸数	筆数	面積 a	引受収量	賦課金	共済掛金	賦課金	合計	戸数	筆数	面積 a	引受収量	賦課金	共済掛金	賦課金	合計	戸数	筆数	面積 a	引受収量	賦課金	共済掛金	賦課金	合計	戸数	筆数	面積 a	引受数量	
出在家	1	2	13.2	442	274	211	485	1	2	13.2	442	274	213	274	487	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
火打	0	0	0.0	0	0	0	0	1	1	9.8	328	216	158	216	374	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△328	
栄根	4	6	55.9	1,922	1,150	916	2,066	4	5	47.5	1,641	1,007	791	1,007	1,798	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	281	
加茂	28	44	362.9	12,790	7,559	6,095	13,654	29	45	360.7	12,706	7,570	6,119	7,570	13,689	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	84	
久代	16	39	305.6	10,229	5,989	4,876	10,865	17	40	301.0	10,049	4,838	4,838	5,960	10,798	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	180	
小計	49	91	737.6	25,383	14,972	12,098	27,070	52	93	732.2	25,166	15,027	12,119	15,027	27,146	△3	△2	△2	△2	△2	△2	△2	△2	△2	△2	△2	△2	217	
新田	4	4	32.8	1,099	756	523	1,279	4	4	32.8	1,099	756	529	756	1,285	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
恵多田	5	15	131.2	4,447	2,478	2,119	4,597	5	15	130.2	4,414	2,461	2,126	2,461	4,587	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33	
矢間	7	15	122.1	4,102	2,423	1,955	4,378	7	16	122.1	4,100	2,423	1,973	2,423	4,396	0	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	2	
西多田	26	88	480.5	16,471	9,457	7,850	17,307	27	91	499.9	17,155	9,837	8,262	9,837	18,099	△1	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3	684	
多田院	11	39	366.5	12,954	6,774	6,172	12,946	13	44	402.1	14,231	7,482	6,854	7,482	14,336	△2	△5	△5	△5	△5	△5	△5	△5	△5	△5	△5	△5	1,277	
石道	9	36	302.2	9,677	5,584	4,612	10,196	9	41	325.0	10,404	5,971	5,010	5,971	10,981	0	△5	△5	△5	△5	△5	△5	△5	△5	△5	△5	△5	727	
赤松	7	21	131.0	4,321	2,575	2,059	4,634	7	21	124.1	4,094	2,456	1,971	2,456	4,427	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	227	
柳谷	3	18	119.3	3,794	2,177	1,809	3,986	3	11	101.5	3,184	1,874	1,534	1,874	3,408	0	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	610	
芋生	3	16	96.6	3,291	1,790	1,568	3,358	5	23	128.3	4,310	2,429	2,075	2,429	4,504	△2	△7	△7	△7	△7	△7	△7	△7	△7	△7	△7	△7	1,019	
若宮	3	10	118.5	3,697	2,163	1,761	3,924	3	10	118.4	3,693	2,161	1,779	2,161	3,940	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
小計	78	262	1,900.7	63,853	36,177	30,428	66,605	83	276	1,984.4	66,684	37,850	32,113	37,850	69,963	△5	△14	△14	△14	△14	△14	△14	△14	△14	△14	△14	△14	2,831	
見野	1	3	15.8	529	318	252	570	1	3	15.8	529	318	255	318	573	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東畦野	12	27	243.4	8,368	4,731	3,987	8,718	14	34	291.0	9,993	5,640	4,811	5,640	10,451	△2	△7	△7	△7	△7	△7	△7	△7	△7	△7	△7	△7	1,625	
西畦野	27	85	711.1	24,362	13,427	11,610	25,037	26	84	696.1	23,848	13,121	11,482	13,121	24,603	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	514	
山原	8	25	201.0	6,448	3,814	3,073	6,887	9	28	216.9	6,990	4,135	3,367	4,135	7,502	△1	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3	542	
山下	1	4	43.0	1,438	781	685	1,466	1	4	42.7	1,429	688	688	775	1,463	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	
笹部	18	77	596.3	20,168	11,030	9,610	20,640	18	78	588.6	19,915	10,899	9,589	10,899	20,488	0	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	253	
一庫	24	112	536.3	18,402	10,308	8,769	19,077	26	130	605.0	20,689	9,963	9,963	11,573	21,536	△2	△18	△18	△18	△18	△18	△18	△18	△18	△18	△18	△18	2,287	
国崎	5	21	186.0	6,024	3,410	2,871	6,281	6	22	206.3	6,705	3,804	3,229	3,804	7,033	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	681	
黒川	11	74	508.0	16,251	9,181	7,744	16,925	14	77	513.0	16,419	9,415	7,906	9,415	17,321	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3	1,168	
小計	107	428	3,040.9	101,990	57,000	48,601	105,601	115	460	3,175.4	106,517	59,680	51,290	59,680	110,970	△8	△32	△32	△32	△32	△32	△32	△32	△32	△32	△32	△32	4,527	
合計	234	781	5,679.2	191,226	108,149	91,127	199,276	250	829	5,892.0	198,367	112,557	95,522	112,557	208,079	△16	△48	△48	△48	△48	△48	△48	△48	△48	△48	△48	△48	7,141	

損害評価の方法

損害評価は、まず農家の被害申告（損害評価野帳の提出）から始まります。



損害評価員（生産組合長）は、受持ち地区を全被害筆について見込み収量を調査する。

損害評価地区単位で再評価を行い、調整を図る。

損害評価委員は、検見及び簡易実測を行い、地区調整を図る。

連合会は、実測及び検見により市町ごとの調整を図る。

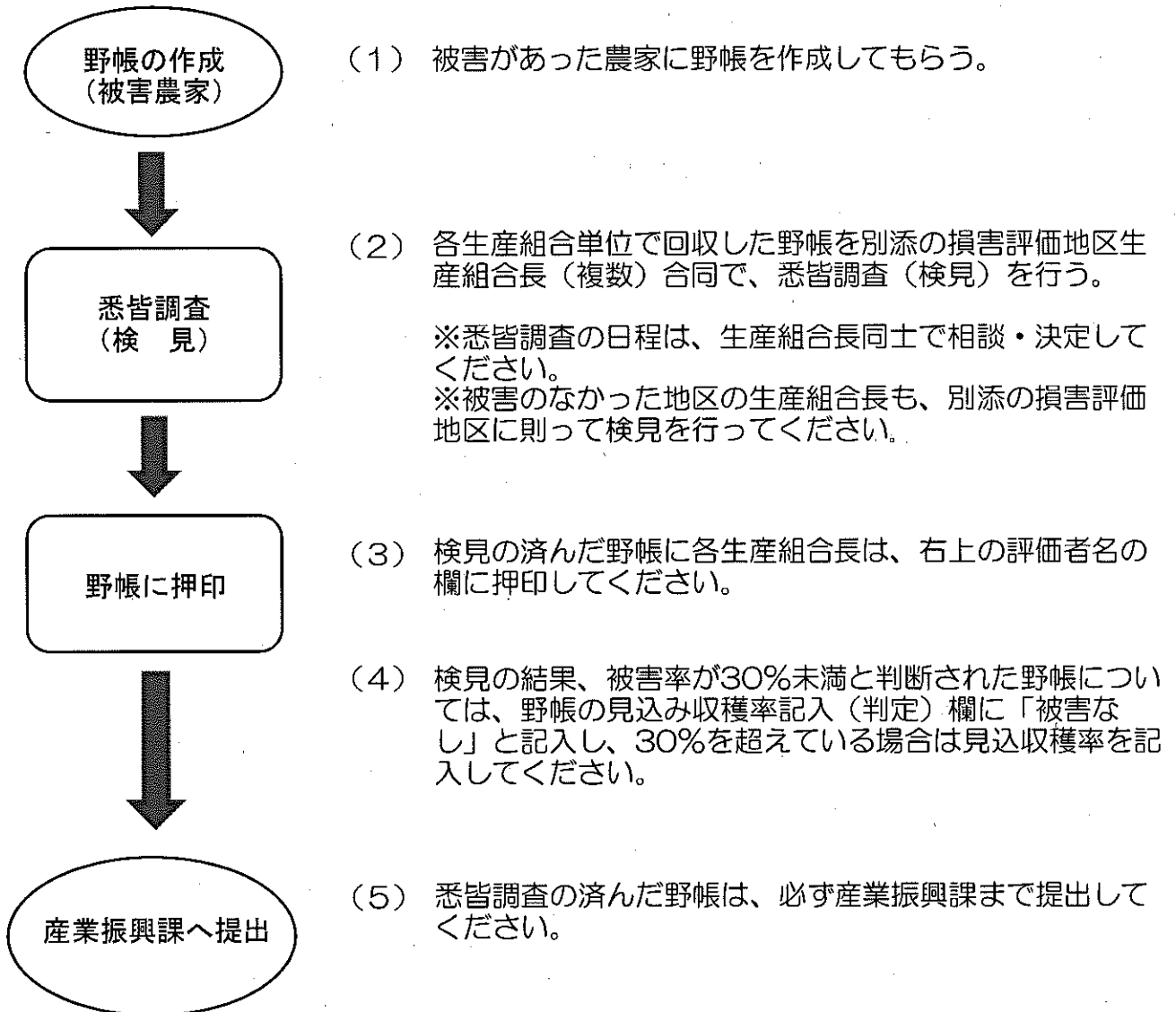
以上の手続きを経て共済減収量を集計し、損害評価会に諮って川西市当初評価案として連合会に報告します。

基準収穫量が100%、引受収量が70%であるので、見込収量が60%のときは10%の被害となります。

水稲共済損害野帳の作成について

【申請の流れ】

水稲被害が組合員から報告された場合、下記の流れで野帳を作成してください。



被害農家が作成し、生産組合長が検見の上提出いただいた野帳をもとに、事務局（損害評価会委員）が現地調査（坪刈り調査）を行います。

※被害水田が多く、今回配布した野帳では足りない場合は産業振興課までご連絡ください。追加配布いたします。

損害野帳の記入方法

- ① 損害評価野帳は、ボールペンで記入してください。ただし、見込み収量率記入の(判定)欄のみエンピツで記入してください。
- ② 評価者印の欄は、悉皆調査(検見調査)を行った生産組合長の私印を押印してください。
(自組合の評価だけでなく、複数の組合長で確認してください。)
- ③ 悉皆調査(検見調査)を実施したときに、被害なし(被害率が30%まで)と判断された野帳については、見込み収量率記入の(判定)欄に「被害なし」と記入してください。
- ④ 抜き取り調査(30株刈取り)について了解を得た水田には、野帳の右上部分の通し番号欄に○印を付けておいてください。
- ⑤ 野帳の提出は、悉皆調査(検見調査)後、その都度産業振興課に提出してください。

共済事故(共済金の支払い対象となる事故)

風水害、干害等気象上の原因による被害や病虫害、鳥獣害等の被害が対象となりますが、肥培管理が悪い場合や薬害は対象となりません。

対象となるもの ①風害 ②水害 ③風水害 ④干害 ⑤冷害 ⑥雨湿潤害
⑦冷湿害 ⑧土壌湿潤害 ⑨病害 ⑩虫害 ⑪獣害 ⑫鳥害
⑬ひょう害 ⑭火災

見本

必ずインク書きし、
訂正は二重線のうえ訂正印

稲を刈り取ってもよいなら○を付けてください

様式 2.1号

損害評価野帳 [一筆 方式 (一般・病害虫事故除外)]

No 150

通し番号 9

共済目的 * 水 稻	類区分 *	大地区名 * 川 西	小地区名 * 黒 川	評価月日 0月0日	評価者名 印 印 印
組合員等コード 00000000	組合員等氏名 * 川西 太郎		耕作者氏名 * 川西 太郎		
耕地の地名地番 * 黒川字 002				評価地区ごとに3名を標準として、 評価員全員が押印する	
災害の種類 * 獣害(イシシ)	災害発生日 * 0月0日				

農家が記入

○左記欄は農家が記入する欄です

耕地番号 /	種類別 うるち
分筆番号 /	品種名 キヌヒカリ
引受面積 5.0 a	肥培管理 良、中、不良
評価地区 東谷C	分割割合
階層名	分割事由
悉皆調査単収 180 kg	分割評価を実施した場合は、その分割理由を記入する
事故除外方式悉皆調査単収 kg	
判定 60%	
病虫害による単当減収量 kg	5 kg あるいは 10 kg 単位でよい
災害の種類 獣害(イシシ)	この欄は見込収穫率をエンピツで
災害発生日 0月0日	生産組合長が記入してください

評価員が記入

取扱注意

- (1) 被害農家は*欄に記入して切取線から切り取って損害通知書(損害評価野帳)は共済連絡員にすぐ届けてください。被害表示の立札は、評価当日に被害耕地によく見える様に立ててください。
- (2) 「災害の種類」は、冠水、流失、冷害、干害等と具体的に書いてください。
- (3) この損害通知書(損害評価野帳)を出された耕地は、農業共済組合(市町村)又は農業共済組合連合会が坪刈を実施することがありますから承ください。

切 取 線

被害表示の立札 農家が記入して被害耕地に立ててください。

地区名	* 黒 川
耕作者氏名	* 川西 太郎
耕地の地名地番	* 黒川字 002
耕地番号	* 1
分筆番号	* 1
引受面積	* 5.0a
種類別	* うるち
品種名	* キヌヒカリ

農家さんにお渡してください

損害評価会の今後の日程について

時 期	事 務 処 理 事 項	摘 要
8月19日(火)	市町損害評価会委員等研修会	兵庫県農業共済組合連合会神戸出張所
8月29日(金)	損害評価野帳の配布	第3回生産組合長会
8月29日(金) ↓ 刈取りまで	損害評価野帳の取りまとめ	評価員(生産組合長) 悉皆調査(3割を超える被害以上) 野帳提出
8月29日(金) ↓ 刈取りまで	抜取調査(検見+実測)	損害評価会委員
9月中旬	兵庫県連合会実測調査	5筆 2班 4名
10月31日(金)	第2回損害評価会	当初評価高案の諮問並びに答申 評価地区別単当り修正量報告 段階別面積報告
11月上旬	市当初評価高提出	兵庫県農業共済組合連合会
12月上旬	水稲共済減収量の認定	農林水産省→連合会→市
12月中旬	損害評価書・保険金請求書提出	市→連合会→県→農林水産省
12月下旬	保険金受取り 共済金支払い	連合会→市 市→生産組合長→農家
1月下旬	共済金支払報告	農家→生産組合長→市

水 稻 損 害 防 止 事 業 補 助 金 明 細

平成26年6月1日

防除班名	水稻病虫害防除班
防除面積	5,679.2a
使用薬剤	苗箱施用剤「ブイゲットアドマイヤー」粒剤
使用量	580kg (1kg/10a当たり) 580kg (1袋 1kg入り)
薬剤費 (事業費総額)	1,983,600円 (1袋 3,420円)
補助金額 (予算額)	150,000円
補助	10a当たり約264.12円補助

平成26年度 地区別補助一覽

地区名	防除面積等一覽表				購入 農薬数	農薬購入金額	農家負担金額
	戸数	筆数	面積	補助金額 A		B 3,420円×袋数	B-A
			a	円	袋	円	円
出在家	1	2	13.2	349	2	6,840	6,491
栄根	4	6	55.9	1,476	6	20,520	19,044
加茂	28	44	362.9	9,585	37	126,540	116,955
久代	16	39	305.6	8,072	31	106,020	97,948
小計	49	91	737.6	19,482	76	259,920	240,438
新田	4	4	32.8	866	4	13,680	12,814
東多田	5	15	131.2	3,465	14	47,880	44,415
矢間	7	15	122.1	3,225	13	44,460	41,235
西多田	26	88	480.5	12,691	48	164,160	151,469
多田院	11	39	366.5	9,680	37	126,540	116,860
石道	9	36	302.2	7,982	31	106,020	98,038
赤松	7	21	131.0	3,460	14	47,880	44,420
柳谷	3	18	119.3	3,151	12	41,040	37,889
芋生	3	16	96.6	2,551	10	34,200	31,649
若宮	3	10	118.5	3,130	12	41,040	37,910
小計	78	262	1,900.7	50,201	195	666,900	616,699
見野	1	3	15.8	417	2	6,840	6,423
東畦野	12	27	243.4	6,429	25	85,500	79,071
西畦野	27	85	711.1	18,782	72	246,240	227,458
山原	8	25	201.0	5,309	21	71,820	66,511
山下	1	4	43.0	1,136	5	17,100	15,964
笹部	18	77	596.3	15,749	60	205,200	189,451
一庫	24	112	536.3	14,165	54	184,680	170,515
国崎	5	21	186.0	4,913	19	64,980	60,067
黒川	11	74	508.0	13,417	51	174,420	161,003
小計	107	428	3,040.9	80,317	309	1,056,780	976,463
合計	234	781	5,679.2	150,000	580	1,983,600	1,833,600

市町損害評価会委員等研修会開催要領

1 目 的

農業災害補償制度についての理解並びに水稻共済の損害評価の適正化について研修し、事業運営並びに損害評価の円滑化に資する。

2 主 催 者

兵庫県・兵庫県農業共済組合連合会神戸出張所

3 開催日時及び場所

(1) 日 時：平成26年8月19日（火）午後1時～午後4時

(2) 場 所：神戸ホテルフルーツフラワー（フルーツフラワーパーク） 薔薇の間
神戸市北区大沢町上大沢2150 電話 078-954-1000

4 研修対象者等

市町損害評価会委員並びに市町担当職員

5 研修事項

- (1) 農業共済制度と農作物共済事業の概要について
- (2) 損害評価の重要性と損害評価会委員等の任務について
- (3) 平成26年産水稻の引受状況及び損害評価について
- (4) 平成26年産水稻の生育状況等について（講演）
- (5) 評価眼の統一について（現地研修）

6 講 演

演 題 平成26年産水稻の生育と病虫害発生状況等について（仮題）

講 師 神戸農業改良普及センター

7 現地研修

水稻収量を検見投票する。（適当な圃場がない場合又は当日の天候によりビデオ等に切り替える）

川西市損害評価会委員名簿

	氏 名	備考
1	阪上 善一	副会長
2	増井 藤一	
3	正本 啓一	
4	前田 三千雄	
5	谷垣内 敏一	会長
6	垣内 敏郎	
7	福田 義久	
8	磯邊 孝志	
9	菊本 秀明	副会長

※ 任 期 平成24年4月1日～平成27年3月31日(3年間)

平成26年度 損害評価員名簿

損害評価地区	地区名	氏名
川西 A	出在家	滝井 昭男
	栄根	櫻井 孝一
	加茂	坂上 和弘
	久代	清田 稔
多田 A	新田	田中正 仁
	東多田	大薮 芳信
	矢間	滝本 泰博
多田 B	西多田	來田 和樹
	多田院	野田 忠継
	石道	芝田 俊和
多田 C	赤松	向尾 勝巳
	柳谷	松井 和繁
	芋生	上田 壽
	若宮	福岡 進
東谷 A	見野	西村 省三
	東畦野	橋本 和弘
	西畦野	野原 孝
東谷 B	山原	井上 豊彦
	山下	仲上 よう子
	笹部	平井 清和
東谷 C	一庫	西村 博
	国崎	仲岡 博明
	黒川	三宅 保夫

川西市損害評価会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川西市農業共済条例（昭和42年川西市条例第41号。以下「条例」という。）第87条第2項の規定に基づき、条例に別に定めのあるもののほか、川西市損害評価会（以下「損害評価会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(副会長)

第2条 損害評価会に、副会長2人を置く。

- 2 副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 副会長は、会長を補佐する。

(会議)

第3条 会議の議長は、会長がこれに当たる。

- 2 損害評価会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(議事録)

第4条 議長は、会議の議事録を作成しなければならない。

- 2 議事録には、出席した委員の氏名、議事の要領その他議長が必要と認めた事項を記載し、議長及び会議において議長が指名する2人の委員が署名しなければならない。

(庶務)

第5条 損害評価会の庶務は、市民生活部生活活性室産業振興課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

付 則

この要綱は、平成24年6月15日から施行する。

この要綱は、平成25年8月21日から施行する。